

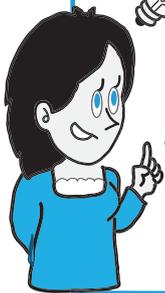
インターネット社会をかしく生きるために

楽しいけれど危険がいっぱい

インターネットショッピング —通信販売—

クーリング・オフ制度はありません

1



昨日届いたジャケット、イメージと違う。当然返品できるよね。確かクーリング・オフって習ったけど…

2



わぁ～欲しかったものが格安で買える！ネットは便利ね！

早速、お金を振り込みましょう！



3週間経っても届かない！メールの返事も来ないわ。

どうしよう、電話が繋がらないし、住所もわからない…

消費生活センターに相談すると



通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品特約として広告に表示してあるので確認するようにと言われました。

①の場合は、「〇日以内は返品できる」と書いてあり、期間内でしたので、送料を負担し返品しました。

②の場合は、「連絡がつかないので解決できません。警察と振込先の金融機関に連絡してください」と言われました。

前払いはリスクがあるよ。



通信販売

もっと知りたい

TV・雑誌・カタログ・インターネットなどの通信販売は事前に情報が得られ、自分から申込みをしているので、クーリング・オフ制度はありません。

申込み前に、返品についての表示をよく確認しましょう。返品についての表示がなければ、8日間は返品できますが、送料は原則、消費者負担です。

(P16参照)

最近増えています

値段だけで決めちゃっていいの？



定期購入

ネットで低価格で購入できる化粧品やサプリメントの広告を見て申し込んだところ、複数回の購入が条件だった等、通信販売の定期購入トラブルが急増しています。特定商取引法では、販売業者は取引に関する事項(①分量、②販売価格・対価、③支払時期・方法、④引渡・提供時期、⑤契約解除に関する事項、⑥申込期間を最終確認画面等で明確に表示することが義務付けられており、①～⑥の記載がなければ取消が可能です。インターネットで注文する際は、契約条件を細部までしっかり確認し、トラブルに備え、広告や「申込書面」、「最終確認画面」等のスクリーンショットを撮っておきましょう。

飲むだけで簡単にやせるサプリ!?
お試し500円だったら
1か月だけ使ってみよう!!

